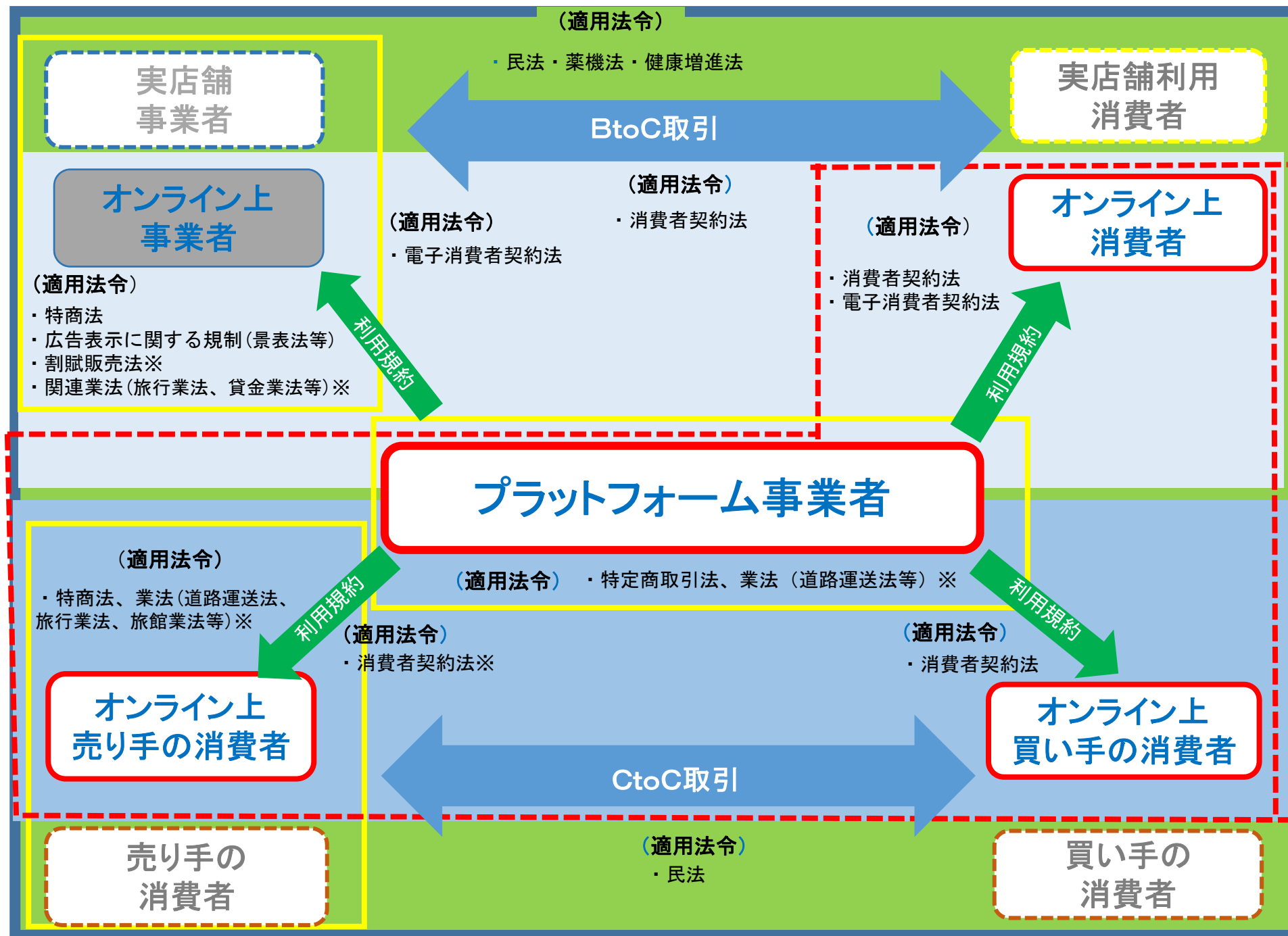


オンラインプラットフォームが介在する取引 に関連する法令等の整理 【相関図】

平成30年11月13日
内閣府消費者委員会事務局

【注】本資料は、消費者委員会事務局の責任において作成したものである。



※・・・場合により適用対象となりうる。

主な検討対象範囲